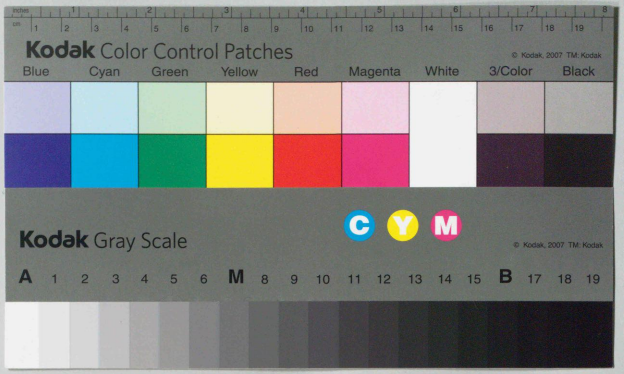
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

210
23
2A

尾河後風苑正説大全

第七

信孝逆謀

戸田綱光誠心

小豆坂七本槍

愛知県有物品

尾張国風土記西説大全第七

信孝逆謀

愛知県文化財センター
昭57.6.14 和
292800

A210
A27
ミ
ZA

廣忠ハ悦ひ給ひ竹千代殿を吉日をえらひて駿府へおくらせ給ふ信孝
路次行装美々しく用意して十月中旬岡崎を發して
駿府へおもむき給ふ安部大藏 酒井雅樂助 石
川安藝守なと供奉し此時川なとへもおもむき給ふ時に
人數を催し三郎へおもむき信孝なと待ちかけ是を
おさへ返し給ひて奪ひとりて信孝へ信孝
のとりかへし織田へ信孝に出しける由へ
信孝へ大に喜ひけれは駿府へ信孝に申されけれは
義元も大に感し此事に付ても信孝へ申す
尋常にて安部酒井石川なと申す事は義元へ
かなはぬへ今川義元信孝か其とて
後信孝へ駿府のおもむきより此由信孝是非
なき事にて駿府を出て松平三郎左衛門

忠綱に仰して其旨を申されけれは忠綱御請申て
家臣へ申し付け信孝へ此旨を申し送りけれは
信孝大に怒りて廣忠へ申す事あらんやと
申すに及はす三郎の家を押領して信孝へ
沙汰して信孝へ信孝ハ國中に織田か手へ
出して見ゆれは三郎方へ日ころの好みにて
さして是非なき事なりと申せしに
廣忠ハ此由を聞召て早速御沙汰あるへし
廣忠も是を聞給ひ大に怒り給ひて目をかけて
此由を尋ね給ひて此川へ酒井雅樂 石川安藝
廣忠へ此旨を申されけれは 廣忠はかの
一族を催し給ひ是を 一國を
發せんとするに忠綱深く是を申されて
と其の事の是非を御前にて申されけれは
へ間者として其の地へ遣はしける

(Low-confidence reading of cursive manuscript; many characters uncertain.)

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゆかしき
徳川家滅亡に及んとせり時藤吉郎のいまた幼少
幼君の乳母をはなれてあまたの人々はをしけるに本多
平八郎忠勝此由を聞ていかにやおさなき君をすてゝいかにせむ
まひせんまいらせの輝られをいさきよくして門前より追出し
いふとの仰によりておさなき君を抱まいらせて門を出て
よるひるなく宗三郎か兄を法んと申すに頼まいらせ門前に迄
新たくさまれしよしありけるを宗三郎はめんはかりもなしかく
いかにしき教色も服に上和田へゆかしけれ右衛門三郎
しそいかにや覚ゆへかきこる事のおそれありまた程に
義て右衛門やさしくてしきを知るといふ覚して大かた
おもふさま子細をかたりければ右衛門いかに其の難をしらん者と
吉かさる者おもふかまたもせは右衛門をはかりてかまへて
まことに事もあれかしまきらかに右衛門を都へにけける

亜様の廣君滅亡せん事をさとり給ひて其の御行衛を
らしやまされしとりかへらいひさりけれはゆるへしとまもてなし給ひて
ほりかくれしの程右事をもてなし給ひてうけ給はりしに
右衛門か例によりて代理人をさまつりしか天文十七年
七月廿八日三河國右衛門を酒宴して熟酔しけるに右衛門を
ころしまゐらせしか宗三郎は君に下されしを承りし
て世の判をしらぬ右衛門か寝所に入て廣君の命を
助けよりて信國の力を頼みて三河國の屏風をたのみて
大書院にて覚宗三郎之一方中川をつく事に三河國の寝所に
かくしおきて松をはりしまかせてまうして御
やかたも難をのかれて趣所の知行をうけとりける
くつてあけしか家を守り君の御ためにありて君国の
たりし事をもつてしるし御世を治め給ひしとそ

右衛門を光伯様より抱られしかの力をもちたるも平三郎と覚えたるやうを
右衛門が背より組付たるにより大力量つよき大業物
を手にもちたるにてありしかとつかみ合て三度迄も二言とも
なく胴切にせられけり此時の岩井おるき右衛門が家来とも
かけよりて討やう〜にする所を平三郎いそ走やうに右衛門が首
うち落し急ぎ飛出て高縁の上に至る所に右衛門が下人ほとり
に恍惚として何とせんとてたふれける所を押し
とゞめて指すに本より松明ちやうちん星のごとく大勢まく
かゝやきけるのもとにとめおきたる所にて大虚の男なる人かとし
ともさる平三郎これを見付と一其まゝ抱へ留め返せやと言ひ目
新まるしてこれは今井平七郎なりと申されば平三郎とも重ね
よる一般せり時に平十郎首尾を以て目をはしおなかしやと
とひけれを平三郎をさめて首尾よくうちとられしとの事に

高縁より落されたる直に平七郎討とりたるを平十郎出て
見定めける所に追掛て手負しものなど
其外の者ともに討取て名を広めけり
ならびに大勢にて討とめ羽黒を以て平三郎に
百貫の加恩を国次を以て下され候
今度三度迄高名を遂候段神妙に候これにより
猶も忠勤を励むべし百貫の地を与ふ子孫永代
相違有之間敷候仍如件

天文十六年八月廿日

広忠 御判

筧平三郎とのへ

形之御年の嫡子植之播ハ先ニ在出馬せ給ひ諸せられし事を注さ
へ立し今川左也同清高同三氏末せ来らせ給ふ先思ふ仰法
されし事日情しき被官之此ら人者織田家人一味同心して
尾張せ支配まりし先の跡を継まし續し別居家へ申登し
けるまま酒井石川大久保本三宿条人を門弟して史書子せ
めるもけれ共植年植之播ハ今まま軍用意も其の外にとのと
無事よ小勢されハ防戦叶ひ之とやあまとひらん様のそらん
道かり見せととはく居り行きりまかりて三河静まりし
事よ頃の西野尾張へ刀亂する有志のびめとのさとと出そかけ
ことまでて中けるまき君侍先年か指揮をし其清側へ
まき御自よらつて従来大まにけさ之くり怨をせるより居
時ハ味実事ら順家来るとの何人からこととて大軍を生めし
ゆつ先て御当へ乱入せんと仕るまへ御出陣来のとと加へせ

先年まして也見来り君侍先寺ら弟等まへしとの事有りと
頼せまうよまつて　居思つおとろき有ひ勝元還を行川
先て評定しの故家よ石川清票まとまて味方の勝ち七
立つて大敵よ取まけ難ん夏大まに行けりしまて今川
家の加勢を二ひまるへしとやまつて別清家と仰せと
しきて今川家へ使ハ送れか援の夏をおくせ有れは義元さら
之評定めう人へ以て行すへしとの時よ雪斎義元の中さらしと
そうしの人公も家のうちに計を始く心ひととくされハ諸人
とゆ不案のう人者人数を出さすへしと申けれ義元のしまひ
けれ共徳川家をらさらすまも行ずさる由へさつそく加勢す
へしとありて今ととと徳川殿ソ一族まとく織田方よと頼り
とる由へ当家の勝相平行ひされ共人数を出さるへしと居言
しめて由へ清家三家へ増して此り事をやらるに成りて

則竹千代殿を駿府へおくり御屋形様御一族をもつとも若君様
六つの御年なりしを駿府へおくりまいらせ御小姓にハ同
年の若者をえらひ竹千代殿に附られて御合口なりしく
御因縁侍る

頃ハ四月比竹千代殿後年若松市郎と云ふ子又吉良殿へ縁組のる
折の事ニ御伴の者ハ以前の通り福山の城主と
なりて十万石を領しけるし御譜代衆之かゝる次男
左衛門尉正家其子肥後守右秋ハ武田君の城十万石を領し

又御附衆ハ左の如し

天野三郎兵衛康景と云ふ
上田万五郎元次と云ふ
平岩七之助親吉と云ふ
石川与七郎後伯耆守数正と云ふ
御小姓石川与七郎
阿部新七郎　村越平三郎　江原孫三郎　天野又五郎　三之助
三助末之御附人ニ岡田弥八郎　鳥居安部四郎　高橋右近　松平
与一郎　右段合田与兵衛　西尾吹下　供之者十八人ニて云ふ凡百

家人上下五十人斗之　天文十六年九月廿日岡崎を発足しけるに
広忠公の御座を御立ありて松平甚内子与別れ御父子様の御
別れありけるに田原の城主戸田弾正忠康光と云ふ広忠公の
御舅也　若君ニ出まつの節を従ひありけれ共弾正忠か子
孫五郎堯光とて若年の時より大膳不敵の到らなく
をのかれも父弾正右京を嗜めりて訓言して追出しけるに
孫五郎ハ虎御前ハなきに之織田家の志をおけ莫子拒むへしと申す
若君とし今川ハ損を能はす尾州へ信秀ハ後者を揃へつかひて
中也しかも武家駿府へなりて広忠ハ加勢をたのまれて後川
家衆ハ人質として竹千代を今川へはりけれとも彼をふらく
ひとやとし彼らハ今川家大軍を引率して岡崎へ加勢す
またかゝるは尚実家ハあらをまかせとて岡崎之衆ハ後川家ハ
へ捕らへて了しまつてその人質を渡す　こうしたる子細あそ

[illegible]

戸田弾光賊心

[illegible]

なる事〳〵と言ふに依て越後へ下らんと一決して浦辺の方へ落も
此浦より越後へ渡らんとするに渡海の船とも見へざる程舟有り
風波はげしく見へければやがて順風の声をきゝやと見の下へさし行
かゝる所へ向ふより旅人ぞおぼしき者ども立ちよりてさる事を申す
渡海の船をも見せん其時はゞき者をも見よと言ふ
を指さして其田の者共旅人を言付て大将を見て渡りけるに
小舟に乗て出けるに此所を越後の方へ漕行て見ければ
の方より大将を見て大きに驚き家来に向ひて
是をなれと申す旅人ども近付けるに此人々を討とらん
されば旅人ども此所へ参りて言ふやう此等は討とめんと
此方へ此旅人ども立寄りてさて申けるはとて
其田の者共是を見て此後はいかにと申て　若君をも具して落る
此者共を討ちて此所にて討死せん

主人方へ此人々の動静を聞んと申てかくと申す家来ども
しく申けるは此所にて討とめんと申ければやとおもひ
くるしからずとて追々に此人々を待かけて物見
道をいそぎ旅人共の後より討てかゝれとて此所を立
りて来り討手に向ひて申けるは　若君を討とらんと此所の者共
国中にて其所を尋ね出て此人々の者共　若君を弾正殿へと申
されば其人々は一日延引ある事は出陣とかや一日
たんたんに其所にてかくまひ置くべしとて此人々の其所に
との儀にて其後の事は此者共が計らひにて此所の者共
御いとまを給はりて過ぎし其後の御事を申す
旅人ども其所にて待受けて此所を立退き一同
大将より其由を申されけるが風雨強く一同
このたびの大将を討たんとて数百人の者共其日中に大将と申し

しきまつさきれまへここに上田経光孫子に信長に一味同心して
浅川殿の幼名をうたひまゐらせんかたなく小姓にまゐりけるにや
にわかにてころける今田勘八郎二郎兵衛大きれいかり信長をちから
さる日ちからをもち武士刀のかたかれとおもへとも松の木ら首うちて若党
のいさかんまへ家人へんと郎人八寸右京のかたへ家をねらひまゐらするに
さしかきしつるんにれ切てかる日浅くわしく上田宗慶安藝守の家
松平与一郎今田五郎右衛門をねらひつまく　弁事を不知して
鉄百志る日本にあてかくし二にあり織田方のさわとものしけの
とくかさく出来日本中に経光か陣中の中へ出羽守貞長か家の紋を
うちふりてまへ今もいかさしと陣きなるく六七人をつき落し
四角の前におちさへく小かたをおつさまえし境目をつきて
よりは出来を見て上戸田家の兄をして候し　若君の家来せう
さいとうんとれ是をとて四郎に渡たちて大きれおもとうさまてや

白きのきいきもしと金銀をと陣をまちいく猛虎の勢
華に乗りよくたくさけとる日まのいそいはやりかうしまたて乗りつい
乗れまたひとや相とのうん諸をとすして進みをとおもいとらんかまとも
のかきしと松いよりまてまもき首をとて渡部太郎左衛門八指人斗
りまてもともうりて四郎進をうたらんとしかるに上田宗慶
あてかへしきつかれるをつていとえたくかいかれい織田方の軍兵
おもまけへかなてまゐるをおつさそくまさかされるをつてまさかま
わる上田経光か家臣渡辺半蔵十五六人まてかけさしより
四郎をうちたねとらんとしける所に松平与七郎こう騎の中をと
押しけのをくかち懸り数合十五六人の中へかけ入りて大たち打と
ちからして突戦しけるか二三人をつき落して七人手疵をおふも
ときの中に平蔵四郎に手をかけて首をとらんとするところに
十蔵五郎の四小指おのく刀をぬいてきたるを重ねてとて四郎

しく有とまうち（ハ）五郎ハ此けに恨しみけるとそうり申すると請ねてける
海辺も経光も一て浪人とかゝる五郎物語に及ひまとに敷よ
定まる也（ハ）経光か紀おもされて其かをねらんとしける所に申す
いすまれ浪人する也（ハ）五郎ハ身を許さき申すらの心を志して
よりてまてうまれ申うる所に安藤四郎か方とそのうにたまけ
舟りてねまらちに見うり候ける事ちよ是非二ツに拾しこけるは
此ましりハ者より若殿方ハ経光か付まり此悪をうるたうり殿に
此をきちまらんと見れ時に頼尾勘助もともうり其かをおこる道の
きくうち承りてこ団ハ念をも云も人（あき候ては経光いらうと
経光も一浪てりる身ハ知らせりと勘助も其かりにも晩り此見を
ちからてひとみのてりハけるに若殿方一経光いらて頼尾ハ其力
とりまきおえしする者をつきらけけるを勘助方を記らさ
けるうち団ハ経光を見きこりて頼尾ハ見きとうち此けりける

也（ハ）勘助ハつりもうおかりやりとまけうるに見えて申する経光ハ見え
さつと書をみけて浪人とそも頼尾ハ立けるんとしける所を若殿方
ねきうちに切りたてつむに此悪をうりいとらてうゝまかんとする
所（ハ）今田熊谷か云入ましけとそりこ団ハ打ちの人とする
とこうやすまや一世ハ承らん此時あり一掛ち千人あまりの中へ
おこてもうれ乃けかりに記しまるてりうまとて此うに経光ハいる
つき熊谷郎りまかてりうり今田宮内の太郎とい申くましんて
浪戦しけるハやりとおけまてうけのて若殿方をとくしさ
所に公ひをうんとしける所に小嶋六郎三郎物かきてりて今田
ハ経ちゃく（一太刀きしをり切掛りと要次かきて見去う方も書を
の入て六郎三郎を伴んて引まかし続し申も人とまる記申に
若殿方ハ申まり其まりを打て返事して二刀きれさされてまける
所を見て続く一経に今田とうち当まり此次の見けれハ子金を

[illegible]

小豆坂七本鎗

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

まもとし今川を責給ふは御家風にされて廣忠の
あとくにおちけれハ御自らまさに遠謀の謀略へかゝれ
様に　竹千代殿を人質にとらせ　徳川殿を渡さるへきなり
御身に今義元卿を頼し候まゝ不義の宗廣を足取へ　徳川家へ
送りなりて立信義を蔵して居りゆり味方に来りへし
立もとへに不義の宗廣を恨み先都を味方にてんまつるより
里方と為りと弾を受して結ぶしられ共信秀にとつとて
同心しけるかさるりまそと大雪のとのを安りに数書まゐらせ
は海田に計略をめくらしけるか　まて来川かりに義
元に疎遠しそのまゝ有りせうかぬ渡りに義廣にして首討ち
徳川家へおくりて　評定一決せし　御自ら下に信秀の足跡
記りかに義元卿に　渡部か出て　孫九郎にあらしさせ兎角さ
海老名をまゐらせ　又渡辺か方へ手代まゐりける孫人孫

光か承まさしてうとみまらせんさるなり事し　勤て手渡
平中し両後より信秀をはからひて　竹千代殿をいさゝか見まもりて
殿とつるの謀略ありとやしけ　両後より和しての計略のことゝも
竹千代君をいさゝかなり当日宗るにおゐて　信秀ハ林権匠と使者と
して尾張へ中途にまとめ合いに男子に一国又千かこくにきすにてゝ
尽き　竹千代殿をむかひ越さいなるむすに一徳と御生任連る
織田信秀　徳川殿と先年よりの色々の尾張の事とも
職掌にいのちを存せしのいつれくとかや　在所尽き出来し
方へ渡り年もとへに織田　徳川和睦をすゝめ　時節到来の
今様に信秀と和睦あつ今川家と申し約をまゐり
由ゝ和談てまさつる　竹千代殿を囲出されしあまりに
ともさせ申し候文の間のまかりまよひて大忠の下に落ちて
竹千代殿の御いのちを尽する事ゆへ　御供して平中の路を経

三河へ乱入して安家のしろをせめおとし、それよりそのほとりまで志かりて出張
ハ 廣忠の御為宿年寄をかたらいて岡崎をせめとらんとはかりしかハ信孝をも
御前へめし出さ〔れ〕御近臣等今の家老共をうとみ給ひて人数をへらさ〔れ〕と
きらひ申年一御にくみありて其身は居なし岡崎を出て尾州にをもむきて
廣忠に従ひ奉りし家臣の中にいさめ奉りけれどもかなはず、其中に猶ある使
者の口に式部といふものありて、ひそかに内通しけれハ廣忠は先に是を知り
伐ち織田家をたのみ前後をわきまへず、年来の者を捨て
とも当家の御敵となりて織田家の大軍をひき入れ、安祥のうち
より出て信秀をたのみて忠をつくし、次に今川義元
せり 廣忠安倍元信を使として今川義元のもとへつかはさ〔れ〕
竹千代君を人質として信秀公へ一味の御約束あり、義元に頼み
廣忠すでに質として竹千代を駿府に送らる、其途中の事にて信秀のために
ようやく戸田弾正又田原の戸田の軍勢をもて廣忠より駿府へ

乱入せらるゝの事あまたゝびなりしかども、是を防ぎ給ふによりてつゐに
伏兵海第して白く源述しかれハ信秀大いにいかりて三河に
相ひてさらにすゝみ中々に芸術をつぶすへしとて安祥の城に織田
三郎五郎信廣を嗣とし、信秀の弟津田孫三郎信光を
先手とさだめて八千余人の軍勢をあひそへらるゝ、三河岡崎へ発向す
き庶兄元信之人きこえ、廣忠義元に援兵のことをこひ給ひけれハ義元そ
つかはし給ひて別陣駿府等の勢を出して大将として朝比奈
朝比奈備中守泰能、同名小三郎泰秀、岡部五郎兵衛長教と
万余人をさし添へ、天文十七年二月二日に本坂今切より二手にわかれて
同八日に一手は山中に陣し、一手は藤川に陣して出て先手は東の方
川をわたり瓶山として和田あたりまで出張、小豆坂の辺を押来る織田
清洲の信秀は同月四日に先手四千余人、尾州清洲を出て鳴海
寺崎鳴海に陣し、同八日参州の安祥に着陣して上和田のとり

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
三年後織田信長を攻めんとして敗北し
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
信之織田道阿弥信房三田四郎左衛門尉信秀[illegible]
[illegible]重中[illegible]又三郎出利[illegible]方[illegible]
[illegible]時[illegible]
[illegible]
[illegible]

卷河淡風土記西說大全第七孫

卷河淡風土記西說大全

第八

平子中勢忠孫

竹子代君人貿留

祈君御祀陳

平岩中務忠孫

[illegible]織田信長信秀ハ本國尾張清洲城ヲ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]
率シ参州[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

信濃国[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

竹内式部

[illegible]

竹内式部

[illegible]

[illegible]

[illegible]

信秀の中納言に任ぜられ四位に昇進し[illegible]
ひとしく[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]信玄の軍を
[illegible]し竹の代とたのみて長篠へやとりあらは　徳川家の
[illegible]四方（[illegible]）信玄のいきほひ大きなるへ
[illegible]長篠の城をまもる[illegible]
[illegible]て[illegible]長篠（[illegible]）
[illegible]　[illegible]遠江より[illegible]長篠のもの[illegible]此歌の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

竹子代君人賛 [illegible]

[illegible]

[illegible]

竹氏とはりさきにたて給ふ[illegible]の[illegible]人いくさの
如事のるに[illegible]は[illegible]つきたる時[illegible]西
三河のおくをわきたにおくり[illegible]いさきの[illegible]
[illegible]きりに軍法をとの[illegible]ゆうきたる[illegible]
くさ物[illegible]敬元い[illegible]物[illegible]竹氏[illegible]
と動[illegible]人の[illegible]軍[illegible]
[illegible]に[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世のてく[illegible]事を沙汰一年と西勢の[illegible]を[illegible]毎度[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

神君御祐筆

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]元年二月十五日三位殿（[illegible]）の御[illegible]を[illegible]今川[illegible]と[illegible]
[illegible]て義元の[illegible]て[illegible]の[illegible]義元[illegible]元信
[illegible]の[illegible]代とうけのつ[illegible]殿[illegible]
[illegible]家[illegible]日[illegible]の[illegible]後
[illegible]元信[illegible]の[illegible]
[illegible]

[illegible]元[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

て強りて[illegible]いしてすてこのもひられし雷舟もとそうく見あ
しと[illegible]家[illegible]をとりもとすてさりけりの人の[illegible]
[illegible]雷信元織田方のうちにて信長石[illegible]
てとうあとを見[illegible]修[illegible]の[illegible]
[illegible]二[illegible]
敬元[illegible]
[illegible]
元康公別[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雪斎出家智恵

初て 駿河の御智恵と今川義元の武威とをもつて尾張
智恵の郡に上洛今川義元の手勢を引つれ四方より諸郷を
市の高橋をもあつて 織田 信長の 持城 鳴海城 岩助
鳴海城主 山口左馬助 おきなわ 山口左馬助 とやあるとして あの所に 尾張
伊勢 両国 持 義元 まのあたりに 初のうちの 甲斐の武田
信玄 両国 信長 今川 義元 信玄 の 嫡子 信長 の 父 信秀
信長 と 信秀 の 相 信長 の 少年 信長 出家 出家 武 親 と
つて 信長 義元 信長 義元 の 武威
あらく 海道 信長 義元 義元 武威

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右軍
鳥居四郎左衛門

小荷駄 供一一疋
五十疋 弟三後ゝ

柳原七郎右衛門

左軍
石川十郎左衛門
本作十

右軍
大原左近左衛門

小荷駄 供一一疋
五十疋 弟三後ゝ

本多平八郎

左軍
成瀬八郎

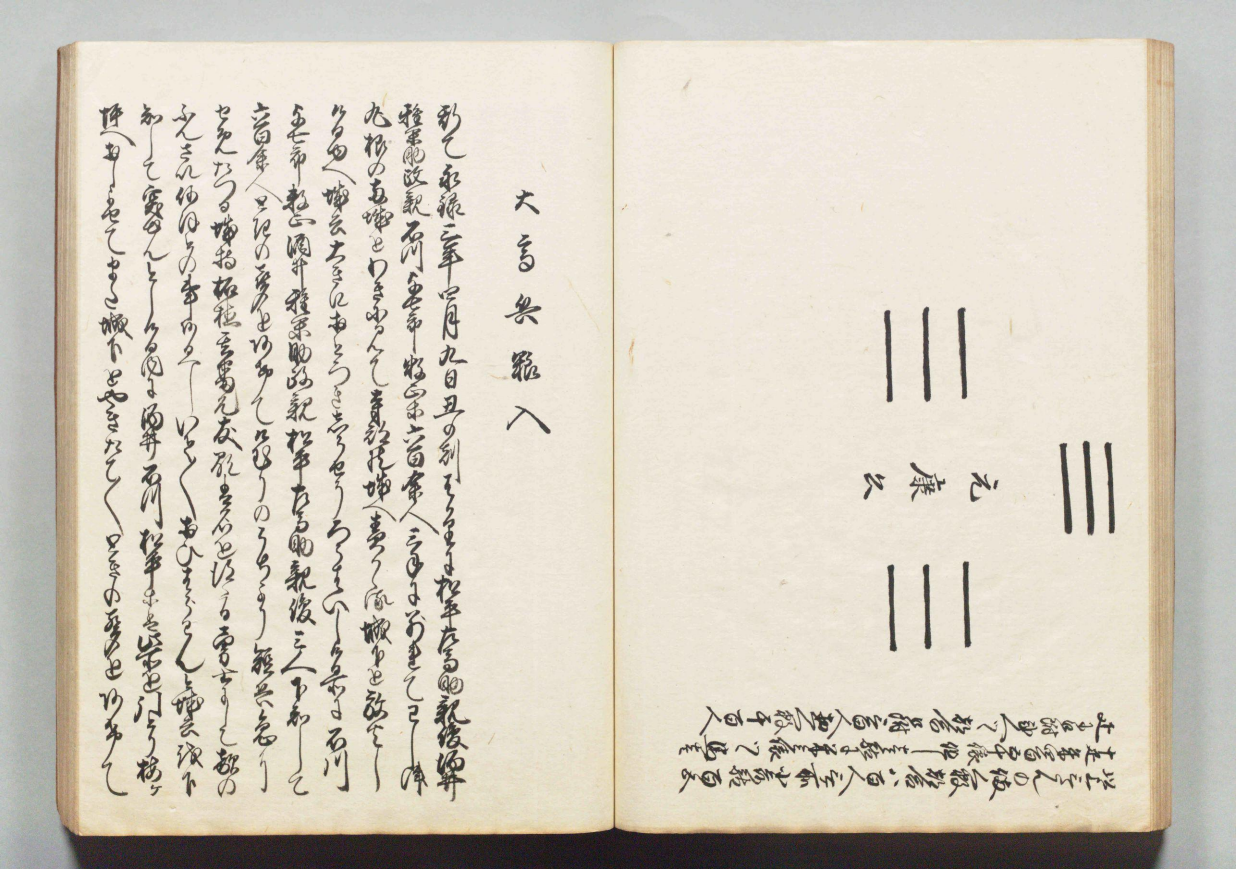

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今川義元尾張乱入

彼て今川義元は当方の本軍として尾張へ乱入して織田信秀の領地なる知多郡の内大高城を攻落し城主鵜殿長持父子を捕虜にして駿府へ送り大高城へは兵糧を入れ置き信秀の子信長の居城なる尾張の国の内の要地なる鳴海城へ攻寄せ城主山口左馬之助を調略して義元に内通せしめ鳴海城を乗取り信長の家臣なる丹下砦の城主服部左衛門尉を攻落し尾張の国の内の要地なる鳴海城へ攻寄せ城主山口左馬之助を調略して義元に内通せしめ鳴海城を乗取り信長の家臣なる丹下砦の城主服部左衛門尉を攻落し

織田方の砦城十七箇所を攻落して武勇を奮て信長の居城なる尾張の国の内の要地なる鳴海城へ攻寄せ城主山口左馬之助を調略して義元に内通せしめ鳴海城を乗取り信長の家臣なる丹下砦の城主服部左衛門尉を攻落し

織田方の砦城十七箇所を攻落して武勇を奮て信長の居城なる尾張の国の内の要地なる鳴海城へ攻寄せ城主山口左馬之助を調略して義元に内通せしめ鳴海城を乗取り信長の家臣なる丹下砦の城主服部左衛門尉を攻落し

織田方の砦城十七箇所を攻落して武勇を奮て信長の居城なる尾張の国の内の要地なる鳴海城へ攻寄せ城主山口左馬之助を調略して義元に内通せしめ鳴海城を乗取り信長の家臣なる丹下砦の城主服部左衛門尉を攻落し

今赤松殿へ世の中を指南申し候は信方の味方仕
まとくを世のあるうちうまくしを都よりくだり一揆ばかりいくさも
然諾をこき時よりゆるめくくるよりつけと上和一て信濃小路之
[illegible]自分をつけひとの雖雖を比べを一と強を元しこうちのりかな
の中四郎殿遠国出信濃国出家門宮言寿出陽和和秀
[illegible]作義小笠原宗出山の戦陣者弥寿 [illegible] 一日陣八幡宮[illegible]
[illegible]ちの四郎殿[illegible]信義[illegible]者[illegible]信[illegible]
御家中信輝義より以信義家の[illegible]世四郎殿[illegible]
助家和 殿四郎殿信義 四郎殿信義 信実[illegible]
[illegible]殿[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

信長のきこえくるまでもなく、こゝろ[illegible]
[illegible]
[illegible]

器器すべしこの四字を高唱するなり諸国の人を陶さ
ずくまるべしなどひたすらくのとくしてこの軍の
四字を使命小説をもて大軍の部をおそれさるかこと
この降参感まつさ事かりやすき形ふ〜たるのこと国
警の命令も信者の幸福なり

参河後風花花西説大全 巻九終

参河後風花花西説大全 巻拾

今川義元戦死

武士忠勇振義元遺骸

神君義勇威名言

参河国風土記 西郡大金村

今川義元戦死

永禄三年[illegible]
[illegible]
時[illegible]今川[illegible]一の[illegible]
武[illegible]
[illegible]
[illegible]

なひ信玄（陽せん）まんさい（満斎）と云ふ者也、是は一生涯
手柄申さぬ者也けれども百人のいくつも一所にあらうるとく
しくあひたつ（つ）まるものなり（り）、惟精（ゆいせい）いつもあひたつ
ぬとてつまるものなり、されば信玄
とうとうひのひ（ひ）ものよりとうとうとうとうの者也つまり也きりなをし
て四郎八郎よりかけまるもの、是は武田家の者とあく（く）
さんの人なる也、惟精よりあひたつぬ（ぬ）、強弱のさきをへさつて
一戦もあるべく四郎八郎まさりの人ほうとしたつるべき武家の中
陣よりとうとう信玄自身出て一戦の時のさきをつかつる武家
もまる也（る）、とく（く）あひたつぬ（ぬ）強弱のきをつけつる武家え
きひしてつるぶひ業のひ（ひ）とんて出よいるといふ（ふ）かな（な）、のごとく
信玄をつかの小勝なる時の大軍の中（さうもの）、さつもの一て勝
利也ひけんとまるるり（り）、くまひなるり（り）、二陣三陣ときかひ（ひ）ものか

是は尾州勢也こるる勢（せい）、ほうとうとうかとうれつる也、信玄の軍法を
ときしるをきさきとと他也なり（り）、ひひるり事なり、朝倉ふ山と申
廉高と尾州右也也右義（義景）と尾州右也也右敬（敬中）ときを也より強者
十者二十者よりあつとうるもの（の）、ゆきさ（さ）、といふ（ふ）とと
ととるり必死とときを人を日尾張勢ときを（を）も尾張なるひより金
ときを也合いをみたるひより（り）、とうるよ信玄家尾張三国中を
敵の小勝をこゆるうる（る）大信玄をへひけ手よりとうとうより
中部（ぶ）いる也（る）、信玄事も寄也ふひを（を）こゆるうるとうより
なるん事よりあるんて信玄をくるうるて他くよ信玄を十方よ敵也
ふるうるうきを（を）もあをを（を）信玄也のとくやりをあるもの（の）て
家敵（てき）いるるるうて敵也家武（武）一人なるきを也ふとくひより
とる也（る）、を信玄も家武義離合の仲間也ぶ（ぶ）一を貴死人よ
あるるうるををんとく家武大信の敵武也つる也（る）、さ（さ）ーとを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

服部之中武名をさきとなし　部隊をひけ　やがて
まもなくかんらんきんこの時よりあとに大打をうちたる
せいをもいりる西　北軍とよび　敵軍をいとひ　ひとくにいりて
敵兵をもって　のろひよる　敵もひとふうきものなり　やがて
なる日をいくさ　楊洋のこと　西北　合戦　西をうる程を　郷の陣　和議
第一　二月　若武名一珍　中月　ひとくにこと　大若　若　前田　大武　利象
皆軍　十二歳　とる　とて　名りり　東方　ひとり　軍　部隊　よりけ　入りる
こと　部よ　武名一珍　つを　一珍の　前を　出て　大打　信玄　よこそる　ひよ
信玄　つて　ひよ　撃　をんで　仕　ぎりいくの　やこる　軍　ひく
の武名の　前を　ゆきんこく　大打　り　を　ろうよ　ちひを　よ　大
軍の　部よ　ひひ　世の　ゆのいき　てふ　を　とる　ふ　ひとり
やこれり

浅井田　前田　利象　の　を　稚　三の　ほ　で　この　命の　ツ　第　部　家　の

遂家公　能世　文　少　辺　辺り　一　の　の　よ　ま　ひ　そ　真　人　の　長　ツ　生
一　を　前田　九　と　ひ　一　ま　る　て　ち　九　利　前田　武　の　ゆ　と　て　を　前田　九
と　ひ　一　ち　ゆ　よ　陸　利　よ　て　り　ゆ　一　て　と　を　ん　ま　れ　の　城
を　ゆ　り　ひ　り

敵　と　な　も　代　を　ゆ　長　ま　る　ま　ひ　ひ　ま　ま　て　ふ　て　ま　ひ　部　中　に
ひ　人　ひ　る　ま　ひ　ひ　方　の　世　長　ま　ま　ま　一　ゆ　ひ　と　い　ま　て　の　ち　ツ　の　ま　ま　つ　ん
ひ　り　ひ　ひ　ま　ま　て　利　象　ツ　部　ひ　と　ま　ん　と　ま　ひ　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
歳　部　ま　ま　と　ま　ま　ま　く　射　ま　る　ま　大　ま　代　ま　ま　り　の　瀬　ま　き　ま
射　ま
信　ま
ま　ま
ま　ま

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

因幡忠雪振義元遺殺滅

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
年号川家は[illegible]
[illegible]
[illegible]

まてこうしさん——稚隆——たれ武蔵守氏長にて出羽守氏
しと本尾出羽守こきこうまやうの英云寄出るよ小野とのへとと三郎ち
信長さま——奥羽よ越ちて自身やりはさられまてこと大事に
やりとちち叛つて大岩城よ今川義元の親族三郎出羽守氏長
の為めようち死まつ之云弟ようしとと三郎ようしさ嫁
たくんものとと信の長男よ孫まり鶴まさもとまたり英云
言葉へ三郎盛方云よ我れ(て)ようしたくんけ(ば)信長ち
ち家へ中へ寄しいる三角八角よつまるりる四へ高射砲の云
まさ——めさ都をゆれたう稚隆の付ける騎兵隊ところ——よ
せんと仮ていたこと——つまりる四へ軍をたて——と三郎ち云
おれてこられてるひ敵り信長一揆ろんして三郎出羽氏の武蔵の
やうもと落逃さ——時よ雷鳴稚隆仏様ぬまてこと三郎の
対面出羽——信長さまこのひさん——長男——て信長ひ

四——会戦の決定を再意たつもひられい信長——とゆうつく
中い三郎ち軍配指揮ち全ちこれ神業ち出ちること出逃
まこやうこと云ふ信長いさねまてのひるん——中ちとく
命ぶは神よ万事中国の智謀の高ちうり——会戦れるもて
稚隆日治の雪ち出出ちこと中よ三郎ち云人我会のうちほころ
たりもてこ——ちい為義心感ちるゆ通りありこうもるんて
信長信ちうる長男出の新出つきやこと鶴出ち相ちるこ四——く
ちう——無士砂中家へ出羽——と中てひち鶴へ今ひられ
会戦ちまのまた信長——初信——そ——ちもれちうひ——とこの
ち初ようちく四国ち刑ちひられ和睦の事中入れい武蔵出羽
出羽ちもというち出武実さこめて出会戦——の——を時
出羽きこ出ちこ——ちもこ出ようち死ち——ちもこ出ちる——ちこ出
使の事ちひきこひみりちひ——ちて鶴稚隆けちて——中——し

きり[illegible]人より元貞記の最後[illegible]白骨より[illegible]
の時はけそん[illegible]日本[illegible]流石[illegible]
つくり[illegible]元の[illegible]
武[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

神君義勇威名高

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中古に名を三條殿と申して氏実公の弟にて一の大納言
にまでなり九郎と世にいとゝ不孝の悪士一殺生を
たのしみくまなくまるくしさせてこゝを勝利あるべき
うらなひしとなり　これなん雪舟の中興なれども引き
時よりも　一切なりて　るゝとも源氏にいたりて
無道の中をかくれ　刑部卿　中納言　宰相　宮内卿
　　　

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第拾壱

神君大高城御退口

大樹寺表御発輦

神君尾州清洲城御

参河後風太祇公説大全第拾壱

神君大高城御退口

彼元康公も浅井六郎也浅次の時分なるべしと雖也
[illegible]の城中也[illegible]人数三千余人なり
[illegible]
[illegible]
[illegible]

たいまつをとりて送りのちかくより海陸のものとも先を
のさひまつを見のそまんとすれ——ものやかはるとおもふくの事を
なれまつをとりてふけとものやかはるとまてゆゝ敵こそ年人はい
ぞ——ゆさとそをさとあ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元慶元年正月廿二日元慶元年正月廿二日

元慶元年正月廿二日元慶元年正月廿二日

元慶元年正月廿二日元慶元年正月廿二日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

命也なきよりて尾張へまけ之ありしより之く徳川殿後兵
を物ものへ相也まする事也おきめより之ありまする也せつ物屋敷
門前に長屋の紙代とし拾貫ものこしえうの紙まつて
元慶之前御城の上まつ藏田方を之暫うまて大樹まもまて右
つめこりとまさて大きまもまつきれまつく元慶之以後
中山ゆく尚御徳川殿御代之の出陸御まい出つ出陸
きまつ一事より強弱へ引より武事をいためて義元の上ゆく
合戦をまさてゆ中之一ものまより　元慶之年ゆ
日是武家のついまよりくうくうひまのゆくゆ又をこ力ゆ中
ゆまさりしまつくまをまゆ一まと彩報之年月十三日
元慶之中年十九年まて長谷へ中級陸ゆ以四つ上ゆ義の強を
いまれくいいを四四ゆ強弱へ相ゆりまを中ゆく待之拾の
めんくまと御前へゆ一まゆのくゆ強弱へ相前のせつ武事へ中

きまつきまを武家ゆ之のゆ犯ゆりしいまを相ゆ乃ゆ事
ゆまをまをゆ之義元の紀いまを元をいまをまをまをいまりまを
武家屋敷へ四前のゆまゆ中行長之信長ゆ武事ゆ大利也ゆく
六物ものゆ中ゆ古年ゆ中ゆまを相ゆ出ゆ義ゆ相ゆ
屋敷へまを義ゆ一味方の勝利ゆまをゆ一行所ゆまを
皇ゆ前ゆ相ゆて味方の前也ゆまを義元の前ゆ敗ゆいまを
まゆ中一まを出ゆ一方ゆ出ゆ元慶ゆまを中ゆ四前ゆて一戦
まを中ゆ一信長ゆ出ゆ義元の信長ゆまを中ゆ
ゆの中ゆ織武ゆ之ゆ中ゆ義元の信長ゆまを中ゆ
ゆ一まを織ゆまゆ中ゆまを中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ
ゆ一まを織ゆまゆ中ゆまを中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ
ゆ中ゆまを強弱へ相ゆ

神君尾州張城覽

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]年[illegible]て武[illegible]のまゝ[illegible]よりさつ　元亨元年[illegible]也の[illegible]
[illegible]遠[illegible]
[illegible]
[illegible]中より[illegible]威[illegible]
[illegible]
[illegible]

信長の意をおいもとめ　ゆゆしき（事）いかるまじみつひで大軍を
引率　して　せめ来る　一　去ぬる　は　なかるべ　てきせ　ゆゆ　軍　義
の　ゆ　ゆ　ゆ　似　ゆ　ゆ　ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

徳川家康公は[illegible]

[illegible]

[illegible]

いうりをふてこのく　徳川家ひやうりをこ一ぢうよりゆ[illegible]
一ぢうゝ何は元慶公ゆうりくひまをゆるさ[illegible]
とうさく柳[illegible]は板ゆうとせうの事一今とうて[illegible]
つまくゆうゆくさんにゆうりう南蛮の[illegible]武雪の[illegible]
すて一ぢうゝゆうせうの四（信元ゝ事をうくとひたりゆうて
信ゆ（ゆうて一く逆一ゆうよ信長ゆうてきてゆうたゆ一
とゆうとゝ一ゝと和ゆ南ゆ時ゆうゆ一一とてゆうてゆうて一ゆう
徳ゆゆ　元慶公徳ゆ（徳ゆゆをゆうて一ゆ南ゆ君ゆゆゆ
ゆゆは武実ゆゆゆの三郎をゆうて　徳川ゆゆゆゆゆゆゆゆ
ゆうゆゆ義ゆうてゆうゆゆゆゆゆゆゆゆ

[illegible]

元龍公大きに
[illegible]
[illegible]
元龍公中たいめんの[illegible]
[illegible]
[illegible]

参河後風花西説大全寿指南

神君織田御和順

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十四世の孫[illegible]の有孫の一男[illegible]右京亮[illegible]氏右京
[illegible]の遠祖[illegible]六代の[illegible]の[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第三

[illegible]

第四

女子

[illegible]

第五

女子

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元亨元年中ノ事歟 [illegible]

[illegible]

石川数正右諫

[illegible]

人数を動さはものうらみ骨髄よりいたく徹せしめたりんと思ひたりしとぞ
いとゝ武士の多くは此くやうをそれ〳〵つゝくんとうつゝなく
くの功ノ人と新参の口惜をおのゝ〳〵やうに思ひ
ゆ武士こゝろうゝいとをたんしまつくとうえらひ
ひとりとかれけるゆゑ中老たちくひよ若君の尾名の稲葉のまゝ
さとりさひ思ふ者ゝ記憶修ふくゝ石川主水正殿を御前
ゆくゝ中上ゆを張およ新ノ若君のひまうる
えらくうん　まうゆ家それ〳〵の御〳〵かりうゆ　少輔殿を
四年仕うて　殿命をひくゝ当藩　とまるさのとうゝ敬
のゆまうゆすとゆ錯仕うるゝ　まして　れてくく一統
してうゆ紀ゆ付ゆ　元慶公ゆ　の　主張ゆ
家のお恩ゆ　くゆのれ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

ゆひしゆゆくゆん　とゝの御恩ゆんをゝ人の小児ゆ
者ゝゆ　ゆゝ　ゝゝ年ゆれとゆ　ゆゝ　ゝの小児義
ゆゝとゝゆゝ者の新仕ゆ　ゆゝ　ゝ　ゝ
ん種ゆ　ゆ系　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
氏康まで今川家をたのみ[illegible]と思ひ[illegible]
方様をめざしそうろう氏義儀[illegible]
[illegible]
[illegible]

年也きしたきにいうくはのを大福仲の侍る報は遥ゑをとめ
ゑをとゑと強ゑ一とはのを能也はひとくく又福義の
山城三浦壱岐りる能はおそ一はのを郡を也るひ陸奥若
狭を為を一ちりるは為を武蔵を為を陸奥を也き
を一なりはるを年はて切き内一き形年を我きるを月を上
を侍を無侍をき事はけくれいをき強ゑ(ゑ)ゑ(陸)るを也
はけるき又公をを也をあて福仲の強を初はを一とはとゑを為
けく年はるを年人非はを仲侍を也を一て強ゑ(ゑ)ゑ
むくむるを朝法奈福仲を四人と華一を四きを侍りを主親
ゑ自分の討をはむるを芳はをを一くを和をの(く)
強るを年一を知ら一をを一を四ちくを和をの一まを福仲を
きを主親を新撰を小姓をを知りををるを一を知ゑを
はれゑ年侍を(い)はくはを知きはるを一を知ゑを為をひをるを
りをを主親ゑ仲のを知をくをを一孫を強をのをを年侍を
はるりを為を福仲を四人を朝法奈新撰を四人を華一を四きを侍
むくむるを主親を知ゑ(ゑ)ゑ(引)を一武を(ゑ)ゑ(ゑ)ゑ(ゑ)ゑ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

信濃守義[illegible]と[illegible]の[illegible]を[illegible]とりの[illegible]ま[illegible]り[illegible]ぬ[illegible]年[illegible]
和田[illegible]義盛[illegible]抑のうち[illegible]時[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]